

くらしの情報

information

ご利用ください

▶ 戸籍全部〔個人〕事項証明・住民票の写しの広域交付 ◀

下野市では、宇都宮市・上三川町・上河内町・河内町・壬生町の範囲で戸籍全部〔個人〕事項証明（現在の戸籍に限ります）・住民票の写し（改製原・除票を含みます）の広域交付を実施しています。

例えば、下野市に住所があり、現在戸籍が宇都宮市にある方は、本来、宇都宮市役所（出張所）にて戸籍全部〔個人〕事項証明を請求することになりますが、広域交付を利用することにより下野市市民課窓口にて請求・交付を受けることができます。また、勤務先が宇都宮市内の方の場合、お近くの宇都宮市役所（出張所）にてご自身の住民票の写しをおとりいただくこともできます。ぜひご利用ください。

広域交付で取扱いをしているもの

住民票の写し（個人・世帯全員）

本籍記載の住民票も交付できます。

ご本人か、ご本人と同一世帯の方に限ります。

戸籍全部事項証明・個人事項証明

ご本人か、ご本人と同一戸籍に記載されているご家族の方に限ります。

除籍・改製原戸籍に関する証明はお取扱いしていませんのでご注意ください。

利用時間 市役所開庁日の午前8時30分から午後5時まで

利用場所 下野市市民課各窓口・宇都宮市・上三川町・上河内町・河内町・壬生町の各役場（出張所含む）



問い合わせ先

市民課総務係 ☎ 40 - 5556

10月1日から 新しい国民健康保険証に！

一般被保険証（フジ色）と退職被保険証（オレンジ色）を郵送しました。

一世帯のなかで一般被保険者と退職被保険者がいる場合は2枚の保険証になります。

保険証の内容を確認し、変更などがある場合、各庁舎市民課窓口にお届けください。

10月以降受診するときは、新しい保険証を病院等の窓口で提示してください。

旧保険証はお近くの各庁舎市民課窓口へお返しください。



問い合わせ先

保険年金課 ☎ 40 - 5558

10月から水道メーター検針等を 専門業者に委託します

下野市水道事業では、10月から水道メーター検針をはじめ、料金、開閉栓などの業務の専門業者への委託を開始しました。

この委託は、行政改革の一環として、経営の効率化とコスト削減を図るために実施するものです。

委託業者は(株)日本ウォーターテックスです。



問い合わせ先

水道課業務係 ☎ 48 - 2121